

さかいマイ保育園事業について

妊娠中の方や就学前の子どもを家庭で養育している市民の方に、身近な保育園や認定こども園を「かかりつけ園」として登録してもらい、各種子育て支援サービスを受けることで、子育ての孤立化を防ぎ、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進することを目的としています。

また、市民の方々へサービスの利用を促進し、地域に開かれた地域の子育て支援拠点としての各園の機能の充実を図る事業です。

対 象

妊娠中の方や就学前の子どもを養育している方

登録方法

市民の方が登録を希望する園に、母子手帳を持参の上、「さかいマイ保育園登録申請書兼登録票」(事務マニュアル様式 A)を提出します。

施設側は・・・

- ① さかいマイ保育園登録申請書兼登録票(事務マニュアル様式 A)を受けつけます。
- ② 母子手帳の予備欄(空欄)に登録スタンプ(事務マニュアル3ページ参照)を押印します。
- ③ さかいマイ保育園登録証(事務マニュアル2ページ参照)を発行します。

各種サービスの提供開始

- ・ほっと預かりとは？＝平日午前中半日の無料預かりのことです。
(4歳に到達する年度末まで利用可。**1回限り**。)
- ・かかりつけ園として、子育て相談、園庭開放、その他、施設の専門性を生かし、各施設で独自性を生かしたサービスを実施してください。
例) 乳幼児の育児・栄養面・健康面などへの指導助言、行事への招待、情報提供 等

幼保政策課への事業報告

登録者数とほっと預かり実施数を(事務マニュアル様式 B)にてメールで送信してください。
(集計時期には幼保政策課より通知します。)

市民への周知方法

- ・チラシの配布(別紙参照)
母子手帳交付時、0歳児全戸訪問時、保健センターでの乳児健診時、また各区役所でも配布し周知しています。
マイ保育園実施施設園でも市民の方に配布してください。
- ・堺市ホームページに掲載
実施内容、マイ保育園を実施している園の一覧を掲載しています。
また、「さかいマイ保育園登録申請書兼登録票」をダウンロードできます。